

音楽スタジオ及び音楽練習室利用上の注意事項

群馬県生涯学習センター

令和4年5月28日改正

<利用時>

- ・ 最大利用人数は、音楽スタジオ20名、音楽練習室6名です。
- ・ 歌唱及びダンス時を含め、マスクを着用してください。
- ・ 物品の貸与はしません。
- ・ 換気スイッチは切らないでください。
- ・ 1時間ごとに10分程度の休憩を取ってください。
- ・ 換気のため、休憩時は必ずドアを開放してください。なお、ドア開放時には演奏等は行わないでください。
- ・ 飲食は禁止です。
- ・ 周囲の人と十分な距離（できるだけ2m、最低1m）を確保してください。
- ・ 楽器等の共用はしないでください。また、他の人の楽器等には触れないようにしてください。
- ・ 館内は電子タバコを含め禁煙です。
- ・ ゴミは各自で持ち帰ってください。

<利用後>

- ・ 使用したイス等は、備付けの消毒液とフキンを使って消毒してください。
- ・ 消毒作業の後、必ず終了時刻(12:30、17:00、22:00)までに退館してください。
- ・ 当センター利用後、14日間を目安に1日2回程度、発熱の有無を確認（検温）してください。
- ・ 感染が疑われる場合には、群馬県受診・相談コールセンター（電話0570-082-820）に相談してください。
- ・ 当センター利用後、感染したと確認され、発症3日前までに当センターを利用された場合には、開館時間内に、当センター（電話027-224-5700）宛て連絡をお願いします。